

令和4年度 主要事業計画

I 総括（事業本部）

当医師会では、中長期実施計画基本計画（2013年度～2025年度）に基づき、3年を目標期間とした事業実施計画を策定し、進捗状況、その後の取り巻く情勢の変化等を検証しながら、毎年度の事業計画を策定しています。令和4年度は第3期事業実施計画の最終年度となり、次期事業実施計画（第4期：令和5年度～令和7年度）の策定する年度となります。

第3期の仕上げの年度として今後の医師会各部の運営にとって主要な事業、取り巻く情勢の変化や将来を見越して実施する事業を中心に説明いたします。

詳細については資料（令和4年度 事業計画（案））をご覧ください。

1. 在宅を中心とした安心して住める環境づくりについて

少子高齢化社会に対応した医師会独自の地域医療・介護の体制づくりを目指し、「地域包括ケアシステム」の推進、地域完結型医療・介護の構築、地域医療や在宅医療への新たな対応など、地域医療介護連携統括部と協働して会員・行政・関連機関との連携を深めて参ります。

また、医療連携推進コーディネーター配置事業が令和3年度で終了となったため、令和4年度には、「医療・介護推進プロジェクト」の推進方法の再検討や、将来を見越したへき地・在宅医療の受け皿づくりの基本方針案（在宅医療部門の設立など）の策定を検討いたします。

医療と介護の地域連携システムの導入と運用については、MCSCCとの医療ヘルスケアに関する包括協定に基づく新たな実証実験を検討して参ります。

2. 地域医療構想応じた医療機能再編に必要な対策の検討と推進

令和4年4月1日に改正される医療法に基づく、外来機能報告制度の創設等の外来医療の機能の明確化・連携について検討して参ります。

3. 会員支援について

医師会の会員支援として、開業・廃業・継承時における支援体制の構築や診療経営に関する研修会などの実施を行います。

4. 災害への対応について

地震や水害・感染症などの天災や新型コロナウイルスのまん延などの災害に対応する援助体制の整備充実として、災害後の事業継続計画（BCP）の策定を行います。核となる医師会病院で地震に対応するBCPの策定や、介護施設で義務化される感染症BCPの策定を行い他の事業に展開して参ります。

また、新型コロナウイルス感染防止に対策として、昨年度に引き続きワクチン接種事

業、自宅療養支援事業への参加、行政や関係機関との協業体制づくりを行います。この事業遂行のためには、会員の先生方のご支援が必要となりますので協力をよろしく願っています。

4. 中部地域包括支援センターの独立について

令和4年4月1日に駅前ビル EAGA への移設された中部地域包括支援センターの運営について、当初の必要人員数の不足は懸念されますが、東部地域包括支援センターや益田市と協力して安定運営を目指します。

5. 人材の確保育成について

1) 医師の確保

経営数値目標を達成するためには不足する医師の確保が必要です。医師会病院と協働し「親父の背中プログラム」の研修体制の整備、常勤医が働きやすい環境を整えるために給与制度の改定や医師の働き方改革に対応して参ります。

2) 看護師・介護士等の不足への対応

看護師、介護士を始めとする職員不足により病棟運営に影響が生じています。不足する職員を確保するため、職員紹介制度の活用や、UI ターン就職支援金貸付制度等のPR活動を強化してまいりましたが、今回の給与制度の改定で、ベテラン職員の確保のため再雇用制度の見直しより高齢者の継続雇用を行って参ります。

ベトナム介護技能実習生受入事業（第1期：2名）については、新型コロナウイルス感染拡大により入国ができない状況が続いています。令和4年度には第1期生を入国させ引き続き第2期も迎え入れる方針ですので、圏域の先駆的な取組事例として波及させていきたいと考えております。また、令和4年度には高卒の介護士、看護助手としての入職者が多く、介護職として定着してもらうためにじっくり教育して参ります。

3) 働きやすい環境づくりについて

人事給与制度の改定については、外部コンサルタントに委託し令和4年4月1日に導入いたしました。今後は人事考課制度の改定も行い労働意欲の向上につながるよう努力して参ります。

4) 鳥根県立石見高等看護学院の運営

2022年度のカリキュラム改正により地域社会との連携を念頭に看護教育内容の充実、魅力の向上を着実に進展させるとともに、引き続き新型コロナウイルス感染対策として、継続的な感染防止対策の実施は元より、円滑な授業実施のための環境整備と実施体制の確保を行います。

II 医師会病院事業部

1. 地域医療構想応じた医療機能再編に必要な対策の検討と推進について

平成30年度、地域医療構想に対応するため、「医師会病院病棟再編計画」を策定、理事会にて承認された3年計画に基づき、令和3年10月1日に特殊疾患病棟と地域包括ケア病棟の工事及び入れ替えを完了しました。

令和3年度はコロナ禍の影響により入院患者数の減少に加え、工事期間が延長されたことにより、一般病棟及び地域包括ケア病棟での入院患者数において厳しい状態でしたが、地域包括ケア病棟の患者数は現在では目標値に到達しています。

令和4年度はこの病床機能再編の検証と次に備えるデータを蓄積し、「地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業」が令和7年度末までに延長されたこともあり、医師会病院の「地域医療構想」への対応について継続して検討して参ります。

2. 安定した経営基盤の確保について

一昨年度より引き続き、急性期病棟、回復期病棟、慢性期病棟それぞれの病棟ごとに運営方針を定め、病棟再編計画、事業計画での目標数値の達成に努めて参ります。

令和3年度に類上げを行った回復期リハビリテーション病棟入院基本料1、医療療養病棟入院基本料1の維持、並びに上位入院基本料において算定できる在宅復帰機能強化加算等の取得を目指して参ります。

介護医療院の「在宅」という機能を活用し、医療療養病棟の長期患者の介護医療院への移動により、介護医療院において長期療養生活移行加算の取得も目指して参ります。

各病棟の目的、運営方針、目標のもと、患者様・利用者様の流れの把握と確立を行い、前工程、次工程を明確化し、患者様・利用者様をつなぐ・受け取る流れを構築し、稼働率の上昇を図って参ります。

3. 益田圏域の医療ニーズへの対応について

今後、増加が懸念される疾病への対応として、糖尿病、肺炎、慢性腎臓病等の対応の確立を引き続き目指します。島根大学医学部付属病院よりお越しいただいている腎臓内科、呼吸器内科、呼吸器外科等の専門外来について、益田圏域での中核的な役割を目指すとともに、充実を図り、圏域の必要不可欠な機能として継続していきます。

また、急性期、回復期、慢性期、在宅とつながるリハビリテーションは医師会病院の大きな柱であると考えています。中心となる回復期リハビリテーション病棟の安定稼働を目指すとともに、各ステージでのリハビリテーションの充実を図って参ります。

4. 診療・介護の質を上げるための組織体制づくり

部門・部署ごとに診療・介護の質を上げるための対応策を明文化し実施して参ります。

5. 人材の育成と病院機能評価受審

令和4年度、看護部を始め体制が大きく変わります。新たな世代に継承するとともに、「変化に対応」する、「変化をチャンス」とする年度になると考えています。その為管理職に向けて組織運営や経営に関する教育や支援を行い、更に次期管理職候補者の選定と管理職を目指すための教育や支援を行って参ります。10月に受審予定の日本医療機能評価機構による病院機能評価受審を機会とし、管理職教育の実践の場として活用していきたいと考えています。

令和4年度も医師会病院が目指す姿である「地域密着型病院・施設を目指して」を目標とし、医師会病院・介護医療院ふたばが、果たす役割、目的を理解し、各部門・各部署・職員一人一人が相互に協力・協働していくことを通して、地域や時代の要請を的確にとらえ、新たな病院・施設の価値である「地域密着型病院・施設」を目指して参ります。

III くにさき苑事業部

くにさき苑事業部各事業所において、運営の基盤となる基本理念や方針を堅持しつつ、社会情勢の変化や地域のニーズを的確に捉え、それらに順応した進化を目指して参ります。

1. 介護老人保健施設くにさき苑

1) 防災対策・感染予防対策の定着および対応力の強化

数年来行ってきた防災対策や感染予防対策また感染への対応について、一時的なものにとせず、災害や感染症はいつもそばにあることを意識し、平時のものとして定着するよう努めます。また、事業継続計画の作成を通して、対応力の強化を目指して参ります。

2) 各サービスにおける利用率の維持・向上

「リハビリテーション施設」「在宅復帰施設」「在宅生活支援施設」として安定した運営を継続するために、各サービスにおける利用率の維持・向上を図ります。入所については、入所者数を確保しつつ超強化型を維持し、通所リハビリテーションについては、サービスの質向上と利用者数の確保・稼働率の向上を目指します。

3) 人材育成・キャリアアップの推進

各種研修会への参加や持ち帰り研修等により、職員の教育・育成に努めます。また、各種資格の取得を支援しキャリアアップを推進して参ります。

さらに、外国人技能実習生受入事業を通して、教育体制を確立するとともに各サービスの質やあり方を見直し、改善・改革を進めて参ります。

4) 地域に貢献する活動の推進

「地域に根ざした施設」として、地域と一体となったケアの提供とともに、「安心して自立した生活が続けられる地域づくり」のために、地域に貢献する活動の推進に努めて参ります。

5) 通所リハビリテーションの体制整備

地域における、通所リハビリテーション施設としての役割を果たせるよう、体制の変更や改革を行い、充実したリハビリテーションの提供に努めます。

2. 訪問看護ステーション

定期的な研修会・報告会で、看護の質向上と標準化を継続して実施いたします。また、積極的に会員・医師会病院・くにさき苑・在宅系他事業所との連携を図り、地域包括ケアシステムにおける役割を果たすべく、在宅生活支援を行って参ります。

3. ホームヘルプ事業所

サービスの質の統一と向上を図り、利用者の確保に努めます。また、安定的な運営を目指して、災害時や感染症発生時の対応の確立を促進して参ります。地域のニーズに対応できるような体制整備に努めて参ります。

4. 居宅介護支援事業所

ケアマネジメント技術の向上、サービス提供体制の整備、また関連機関との連携強化を図り、困難ケースも含め利用者の安定的な確保に努めます。